一般社団法人経団連事業サービス 主催 ／ 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 協力

テーマ別コーポレート戦略セミナー ～ガバナンスシリーズ～【オンライン開催】

会社法改正の最新動向

現在、会社法制については、法制審議会において要綱案の取りまとめに向けた検討が進められており、審議も大詰めを迎えつつあります。
本セミナーでは、法務省民事局参事官室への出向経験を有する森・濱田松本法律事務所外国法共同事業の石井裕介弁護士を講師に迎え、審議の最新状況や改正の方向性を踏まえ、バーチャル株主総会、実質株主確認制度、株主提案権等に関する規律の見直しをはじめ、企業統治の在り方に関する規律及びその他の規律の見直しなどについてご解説いただきます。
会社法改正をめぐる最新動向を把握し、今後の実務対応を考える機会として、ぜひご参加ください。

◆日　時：2026 年 12 月 17 日（木）15:00～17:00
◆講　師：森・濱田松本法律事務所外国法共同事業　石井 裕介 弁護士
◆会場・参加方法：Zoom オンライン　※開催 1 週間前を目途に、参加登録用 URL を E-mail にてご案内します
◆参加費：１名 22,000 円（本体 20,000 円＋消費税 2,000 円）
◆申込締切日：2026 年 12 月 9 日（水）

主な内容

会社法改正の最新動向

▸バーチャル株主総会
バーチャルオンリー株主総会の実施要件及び手続、株主総会の決議の取消しの訴えの特則（セーフハーバールール）、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会への影響

▸実質株主確認制度
株式会社から実質株主を確認する制度及び株主側から株式会社に対する通知を義務付ける制度の概要、制度の実効性を確保するための規律

▸「会議体」としての株主総会等に関する規律の見直し
事前の議決権の行使がされた場合における株主総会決議の合理化（株主総会当日の決議の要否や決議取消事由への影響など）

▸株主提案権等に関する規律の見直し

▸株主総会のデジタル化に関するその他の検討事項

▸企業統治の在り方に関する規律及びその他の規律の見直し
指名委員会等設置会社制度の見直し、責任限定契約制度等の見直し、事業報告及び有価証券報告書の開示の合理化　など

◆◆◆ お申込みはこちら ◆◆◆

https://e-ve.event-form.jp/event/146008/MWb3YaZz

※ＵＲＬにアクセスできない場合は下記連絡先までご連絡ください
※申込締切日後の取消しは参加費全額を申し受けます

本件お問合せ先
経団連事業サービス講座事業部門
電　話：03-6741-0042
E-mail：cogov@keidanren-jigyoservice.or.jp

本セミナーの開催概要はこちら
https://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/seminar/cat4/cat/